

日本一の干し大根と大根やぐら日本農業遺産推進協議会規約

平成29年4月25日制定

(名称及び目的)

第1条 この会は、日本一の干し大根と大根やぐら日本農業遺産推進協議会（以下、「協議会」という。）と称し、宮崎平野の冬の風物詩になっている日本一の干し大根と大根やぐらをシンボルにして、日本農業遺産の認定及びこの地域を中心とした農業の振興と地域の活性化を図ることを目的とする。

(事業)

第2条 協議会は、前条の目的を達成するため、次の事業を実施する。

- (1) 日本農業遺産の周知・啓発に関する事
- (2) 日本農業遺産の認定に向けた申請書の作成その他の取組みに関する事
- (3) 日本農業遺産の認定に向けた活動による農業の振興と地域の活性化に関する事
- (4) その他日本農業遺産に関する事

(組織)

第3条 協議会の委員は、別表1に掲げる者とする。

2 協議会には次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 2名
- (3) 監事 1名

3 会長は互選で決定し、副会長及び監事は、協議会の同意を得て会長が選任する。

4 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

5 副会長は、会議を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代行する。

6 監事は、協議会の会計を監査する。

7 役員任期は原則2年とし、再選を妨げない。

8 協議会には、協議会を補佐し調査研究等を行うための幹事会を置く。

9 協議会の事業を円滑に執行するため、事務局を置く。

(協議会)

第4条 協議会は、次に掲げる事項について審議する。

- (1) 事業計画及び収支予算に関する事項
- (2) 事業実績及び収支決算に関する事項
- (3) 前各号に掲げるもののほか、会長が必要であると認めるもの

- 2 会議の議長は、会長がこれにあたる。
- 3 会議は、委員の過半数の出席により成立し、議事は出席者の過半数で決する。可否同数のときは、会長が決する。
- 4 会長は、必要に応じ、委員以外の者を会議に参加させることができる。

(幹事会)

第5条 幹事会には、幹事長を置き、構成者は別表2に掲げる者とする。

- 2 幹事は会議の円滑な開催のため、予め会議に付す事項を審議することとし、幹事長が必要に応じて幹事を招集し、幹事会を開催する。
- 3 幹事会の議長は幹事長をもってあてる。
- 4 幹事長に事故あるときは、副幹事長が、その職務を代理する。

(事務局)

第6条 協議会の事務局は、日本一の干し大根と大根やぐら日本農業遺産推進協議会事務局規程のとおりとする。

(経費)

第7条 協議会の経費は、補助金及び負担金、寄付金等をもってあてる。

(会計及び事業年度)

第8条 協議会の会計及び事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(委任)

第9条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附則

この規約は、平成29年4月25日から施行する。

日本一の干し大根と大根やぐら日本農業遺産推進協議会 委員名簿

協議会

分類	所属	役職	氏名	備考
宮崎市	田野総合支所	支所長	日高 政光	
	清武総合支所	支所長	内藤 和弘	
宮崎県	新農業戦略室	室長	鈴木 豪	
	中部農林振興局	技術次長	濱川 清	
農林漁業団体	J A 宮崎中央	田野地区代表理事	栗原 俊朗	会長
	J A 宮崎中央 田野支店 漬物大根部会	会長	松山 一男	
	宮崎中央森林組合	代表理事組合長	森 紘喜	
	清武川河川漁業協同組合	組合長	野崎 幸士	
観光・商工	宮崎市観光協会	事務局長	図師 伸一	
	田野町商工会	会長	長友 富士男	副会長
地域おこし	田野自治区地域協議会	会長	黒木 光春	監事
	清武自治区地域協議会	会長	長濱 利夫	
伝統文化保存	宮崎市文化財審議会	委員	岩切 哲	
	田野町雨太鼓保存会	会長	蛭原 俊美	
土地改良区	大淀川右岸地区土地改良区	理事長	丸目 賢一	
有識者	宮崎市	元農政部長	松山 和孝	副会長
教育機関	田野小学校	校長	池田 耕一	
食品加工	道本食品 株式会社	代表取締役	道本 英之	

18名

分類	所属	役職	氏名	備考
アドバイザー	宮崎大学農学部	教授	山本 直之	
	宮崎大学地域資源創成学部	准教授	西 和盛	

2名

日本一の干し大根と大根やぐら日本農業遺産推進協議会 幹事会名簿

幹事会				
分類	所属	役職	氏名	備考
宮崎市	田野総合支所地域総務課	課長	吉田 工	
	清武総合支所農林水産課	課長	柿木 幸成	
宮崎県	新農業戦略室	中山問活性化担当主幹	小岩崎 規寿	
	中部農林振興局地域農政企画課	課長	多田 健二	
農林漁業団体	J A 宮崎中央田野支店	統括支店長	坂口 好和	
	宮崎中央森林組合	総務部長	本田 智光	
観光・商工	宮崎市観光協会	課長	長田 将明	
	田野町商工会	理事	末原 雄二	
	田野町商工会青年部	部長	川口 一星	
地域おこし	田野まちづくり協議会	会長	松浦 繁盛	
	清武まちづくり協議会	会長	長濱 利夫	
	加納まちづくり協議会	会長	堀内 清教	
伝統文化保存	城攻め踊り保存会	代表	田中 康明	
土地改良区	田野町土地改良区合同事務所	委員長	菊地 庸裕	
	清武町土地改良区	副理事長	大久保 利政	
	船引地区土地改良区	理事長	松田 貞夫	
教育機関	田野小学校	教頭	川島 博嗣	
食品加工	道本食品 株式会社	専務取締役	道本 泰久	幹事長
	野崎漬物 株式会社	代表取締役	野崎 伸一	
	アジメーク百彩 株式会社	代表取締役	菊地 恒年	
	有限会社 田中漬物	代表取締役	田中 祥照	副幹事長